

広島県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定によつて、次のとおり告示する。

平成二十七年四月二十三日

広島県監査委員 佐々木 弘 司
同 同 同 宮 政 利
同 同 同 高 橋 義 利
同 同 同 赤 木 稔 明

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
水谷耕平	広島市西区中広町二丁目四―一―四〇一
朝長慎弥	広島市安佐南区西原四丁目一―二―二〇一
竹本辰三	広島市安佐南区大町西一丁目四四―一二
井上芳紀	広島市西区己斐西町二六―一五―一三―五〇五
黒田篤史	広島市中区小網町三―三一―一

二 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査を補助できる期間

平成二十七年四月十五日から平成二十八年三月三十一日まで